（別紙1）

自動販売機設置事業者の選定に係る確認リスト（H27年10月調査）

所属名	
担当者名	
電話番号	

リストから選択又は手入力すると，背景が赤から白に変わります。全ての項目に入力してください。

光熱水費算定方法が「電気使用量等から推計」の場合は推計した額を記入してください。
算定方法が「子メーター」の場合はハイフン「-」を記入してください。

いずれの算定方法においても記入してください。（徴収していない場合は0を記入）

県職員生活協同組合分については，財産活用対策室がまとめて聞き取りを行うため，各所属においてはハイフン「-」を記入してください。

※1台ず…してください。（まとめて公募している場合等においても1台ずつ記入）

…位：円）

所属名	設置場所	種類	設置事業者	H28年度更新対象物件	「使用許可」「貸付」の別	設置期間			H27年度使用料・貸付料（注1）	左の…H27年…光熱水…	…27年度…光熱水費算定方法	使用料・貸付料減免の有無	減免率	減免基準（注2）	H2…使…・貸付…（注1）	H26年度光熱水費	H26年度光熱水費算定方法	H26年度売上実績（注3）	…	…理由…フン「-」…。）
○○地域振興局総務企画課	本庁舎本館2F	清涼飲料水（缶等）	県職員生活協同組合	○	使用許可	H25.4.1	～	H28.3.31	38,651	35,459	電気使用量等から推計	減免あり	50%	ア	38,651	33,412	電気使用量等から推計	－	有	職員の福利厚生及び来庁者の最低限の利便等を図るため，県が生活協同組合に依頼し，設置させている。
○○支庁総務企画課	別館1F休憩コーナー	清涼飲料水（カップ）	○○珈琲（株）	○	使用許可	H25.4.1	～	H28.3.31	7,856	－	子メーター	減免なし	0%	減免なし	7,856	27,990	子メーター	1,255,000	無	－
○○課	○○自然の家（本館入口付近）	清涼飲料水（缶等）	山田○○	○	使用許可	H25.4.1	～	H28.3.31	0	－	子メーター	減免あり	100%	イ	0	26,453	子メーター	584,960	有	施設利用者の最低限の利便等を図るため，県が喫茶室の設置について民間事業者に依頼しており，当該自動販売機による収益が見込めないと喫茶室を維持できない。
○○所	実習圃場敷地（倉庫横）	清涼飲料水（缶等）	○○飲料（株）	○	使用許可	H25.4.1	～	H28.3.31	1,677	－	子メーター	減免なし	0%	減免なし	1,677	34,543	子メーター	876,500	無	
○○センター	1F待合室	清涼飲料水（缶等）	○○・○○○ウエスト（株）	×	貸付	H25.4.1	～	H28.3.31	472,500	－	子メーター	減免なし	0%	減免なし	472,500	42,608	子メーター	914,300	－	
○○高校	生徒休憩所	清…（缶…	…バレッジサービ…	×	貸付	H26.4.1	～	H29.3.31	998,000	－	子メーター	減免なし	0%	減免なし	998,000	35,000	子メーター	2,215,000	－	
○○高校	1F購買部横	清…（缶…	－	新規	貸付	H27.4.1	～	H30.3.31											無	－
○○園	出口広場	カップ麺，パン等	－	新規	貸付	H27.4.1	～	H30.3.31											無	－

各課所管の施設に設置している場合には，以下のように記入。
施設名
（設置場所）

新規で設置予定の場合，ハイフン「-」を記入してください。

「無」の場合，公募の対象となります。（12月末頃に公募手続開始の通知をします。）

更新対象ではない場合，ハイフン「-」を選択してください。

新規設置予定については記入の必要なし

新規設置は原則公募です。

（注1）光熱水費も含めた使用料・貸付料を記入してください。（子メーターにより今後徴収する場合は，純粋な使用料・貸付料のみで結構です。）

（注2）使用料の減免を行っている場合の減免基準は，次の中から選択してください。
ア　職員，学生又は入院患者等の福利厚生のため又は施設利用者の利便等のため食堂・売店（自動販売機を含む。）又は理髪店等を設置するとき
（標準年額の1/2を限度として減免可）
イ　職員，学生又は入院患者等の福利厚生のため又は施設利用者の利便等のため食堂・売店（自動販売機を含む。）又は理髪店等を設置するとき
（当該施設の経営状況及び設置の必要性等から特に使用料の減免が必要であると認められる場合にあっては，標準年額の10/10を限度として減免可）
ウ　知事は，特別な事情があると認めるときは，標準年額及び光熱水費を減免することができる。

（注3）使用者からの聴き取り又は決算書等により確認したH26年度の売上金額（ただし，県職員生活協同組合分は除く。）を記入してください。
（※「自動販売機の売上げ」と「使用者の収入」を混同しないよう注意してください。記入するのは「自動販売機の売上げ」です。）